



BAN-BANテレビ 11ch
東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 4月1日(水)~15日(水) 知ってる?ハリマトウザフューチャー (播磨町)
- 4月16日(木)~30日(木) 土地利用規制の緩和 (加古地区) (稲美町)

放送時間

月~金曜日 8:55~、22:55~
土、日曜日 6:55~、22:55~



BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
火曜日17:30 (再23:30)
水曜日13:40 (再21:40)
木曜日 8:10 (テレビ同時放送)

交通事故の状況

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	83 (-34)	91 (-51)	0 (±0)
稲美町	9 (±0)	10 (+1)	0 (±0)
播磨町	12 (±0)	14 (-3)	0 (±0)

犯罪発生状況

種別	1月の町内犯罪発生件数 (前年比)	件数
空き巣など		0
オートバイ盗		0
自動車盗		0
自転車盗		0
車上からの盗		0
自動販売機ねっ		0
色情ねらい		0
万引き		0
暴行		0
器物損壊		0
その他		0

令和2年犯罪累計

件数
※件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、平成31年1月との比較です。

福祉

あんしんボタンへ緊急通報システムの制度見直し

現在、町内に住所がある概ね65歳以上の一人暮らし高齢者などで、制度の利用を希望する人に対し、あんしんボタンを貸与して、システムの移行を行います。それに伴い一時的に、新規利用の受付を停止します。内容・要件など制度の概要が決まり次第、広報などでお知らせします。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

心身障害者更生援護補助金の申請

施設または作業所に通所している次の人に補助金を支給します。

▼補助金の対象期間 令和元年10月~3月分

▼補助金の対象額 施設などへの通所日数に応じた定期券か回数券のうち安価な方で支給します

▼受付期間 必要書類を添えて4月30日(木)までに申請してください。申請書は、福祉グループ及び各事業所にあります

▼振込予定日 5月25日(月)

▼更生援護補助金の改正について 令和元年10月号でお知らせしたとおり、更生援護補助金は今回の申請分から交

心身障害者扶養共済掛金補助金の交付申請

兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入している人に、令和元年度第3期(12月~3月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を交付します。申請期間内に必要書類を添付して申請してください。

▼申請期間 4月1日(水)~10日(金)

▼必要書類 ①掛金の領収

訪問型歩行訓練

中途失明者など視覚に障がいのある人に対して、近隣生活圏や通勤先などにおいて、個々の日常生活に合った歩行訓練を行っています。

▼対象 町内に在住する視覚に障がいのある人で、近隣生活圏での日常生活を送るうえで歩行訓練が必要な人

▼実施方法 歩行訓練士が自宅や勤務先などに出向い

協会けんぽ兵庫支部の保険料率が改定されます

中小企業などで働く従業員やその家族が加入している健康保険=協会けんぽは、令和2年度の保険料(4月納付分)から変更となります。

・健康保険料率 10.14% → 据え置き
・介護保険料率 1.73% → 1.79%

▶問合せ 協会けんぽ兵庫支部 ☎078(252)8701

身体障害者自動車運転免許取得費用の助成

身体に障がいのある人が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部を助成します。

▼対象 次の条件全てにあってはまる人

①町内に1年以上住所を有している人

②道路交通法第98条第1項に規定する指定自動車教習所において技能を取得し、運転免許を新規に取得された人

③運転免許取得に要した経費を、自らの負担で指定自動車教習所に支払いをされた人

④自動車を使用することにより就業の安定、生活の向上及び行動範囲の拡大に効果があると認められる身体障がい者で、交通機関の利用が非常に困難であると認められる人

⑤過去において、この制度による助成を受けたことがない人

▼助成額 運転免許取得に要した経費の3分の2以内で上限は10万円

▼申請期限 免許取得後1カ月以内

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

高額医療・高額介護合算制度の申請

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。

平成30年度分(平成30年8月から令和元年7月分)の申請の受け付けをしています。

※対象となる世帯については、令和2年3月上旬に申

請の案内を送付していますので、申請方法などをご確認ください。

▼制度の概要 1年間(8月1日から翌年7月31日、以下「計算期間」という)の医療と介護の自己負担額の合算額が自己負担限度額(表1)を超えた場合、超えた部分を支給します

※算定結果が500円以下の場合には支給できません。

※低所得Ⅱ・世帯員全員が、住民税非課税の場合、

※低所得Ⅰ・「低所得Ⅱ」のうち、その世帯の各所得が0円である場合。年金所得は、所得控除を80万円として計算します。

保険

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。

平成30年度分(平成30年8月から令和元年7月分)の申請の受け付けをしています。

※対象となる世帯については、令和2年3月上旬に申

請の案内を送付していますので、申請方法などをご確認ください。

▼制度の概要 1年間(8月1日から翌年7月31日、以下「計算期間」という)の医療と介護の自己負担額の合算額が自己負担限度額(表1)を超えた場合、超えた部分を支給します

※算定結果が500円以下の場合には支給できません。

※低所得Ⅱ・世帯員全員が、住民税非課税の場合、

※低所得Ⅰ・「低所得Ⅱ」のうち、その世帯の各所得が0円である場合。年金所得は、所得控除を80万円として計算します。

4月から福祉会館が町の直営になります

福祉会館は現在、指定管理者である播磨町社会福祉協議会が運営していますが、4月より播磨町の直営となります。

※休館日が日、月曜日休館に変わります。

▶問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

福祉会館の総合相談と各種相談

●総合相談 どこへ相談したらいいかわからない悩みや困りごとを経験豊かな専門員が対応します。相談者や支援者と一緒に考え、解決の糸口となるような窓口へとつなげます。

▶相談日時 火~土曜日 9:00~17:00 (16:00受付終了) ※祝日を除く

▶相談・問合せ 予約不要。電話でも福祉会館内の総合相談窓口でも相談を受け付けています ☎079(430)6000

●障害福祉なんでも相談室 専門家による障害に関する相談です。相談支援事業者の社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をもつ相談員が相談に応じています。

▶相談日時

●知的障がい者(児)相談 毎週火曜日 10:00~12:00

●精神障がい者(児)相談 毎週金曜日 10:00~12:00

※祝日を除く。

▶予約・問合せ 予約が必要です 総合相談窓口 ☎079(430)6000

●障がい者相談員相談 同じような悩みや経験をしている人に相談したいときにご利用ください。障がいのある人またはその家族が相談に応じています。

▶相談日時

●知的・精神・発達障がい者(児)相談 毎月第2火曜日 13:00~14:30

●身体障がい者(児)相談 毎月第4土曜日 10:00~11:30

※祝日の場合は振替日があります。

▶問合せ 予約不要。直接福祉会館へお越しください 総合相談窓口 ☎079(430)6000

(表1) 自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
現役並み 所得者Ⅲ	212万円
現役並み 所得者Ⅱ	141万円
現役並み 所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ ※	31万円
低所得Ⅰ ※	19万円

▼必要書類 被保険者証、印鑑、振込先口座を確認できるもの(通帳など)、加入する医療保険または介護保険に変更があった人は以前の保険での自己負担額証明書

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2581

おくやみ【2・3月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
武田 よし子	(古宮)	89
妻鹿 和夫	(西野添)	77

シルバー人材センター会員の募集

シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。

●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00

▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

令和2年度介護保険料のお知らせ

第1号被保険者（65歳以上の）の保険料は、市町村民税の課税区分（課税・非課税）および前年の合計所得金額などに基つき決定するため、これが確定する6月以降でなければ決まりません。

そのため、特別徴収の人の4月の保険料は、基本的に令和2年2月の保険料と同額を徴収させていただきます。

仮徴収額の通知は、省略させていただきます。ご了承ください。

普通徴収により納付されている場合は、平成31年度の保険料額を基に第1期（4月）分の保険料を徴収しますので、4月中旬に1回分の納付書（通知書）を送付します。

なお、令和2年度の介護保険料額決定通知書は、6月中旬に送付いたします。

▼問合せ
保険年金グループ
☎079(435)2582



令和2年度固定資産の縦覧・閲覧

●固定資産の縦覧制度

納税者が「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により、町内にある他の土地や家屋と自己の資産の価格（評価額）を比較して確認していただく制度です。

▼縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

▼場所 税務グループ

▼必要な書類 前年度の納税通知書や運転免許証など本人確認ができるもの（代理人の場合は委任状、法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要）

●固定資産の閲覧制度

納税義務者などが「固定資産名寄帳兼課税台帳」により、固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。縦覧期間中は無料で閲覧できます。

▼必要な書類 前年度の納税通知書や運転免許証など本人確認ができるもの（代

理人の場合は委任状、法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要）

※固定資産税の納税義務者で、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることがあります。なお、審査の申し出には期間制限がございますので、詳しくはお問い合わせください。



令和2年度 住宅リフォーム助成制度 4月1日より助成申請を受け付けます

▼助成対象工事 町内に住民登録のある人が、ご自分の居住している住宅を、町内業者の施工により改築、修繕、模様替え、設備改善などを行うもので、工事費（消費税を除く）が20万円以上の工事

▼助成金額 工事費の10分の1（上限10万円）

▼申請手続き 申請書、工

5月からペイペイでも町税の納付ができます

5月1日から、スマートフォンなどで納税ができる「PayB（ペイビー）・LINE Pay（ラインペイ）」に加えて「Pay Pay（ペイペイ）」で納税ができるサービスを開始します。

Pay Pay（ペイペイ）は、納付書のバーコードをスマートフォンやタブレットなどで読み取るだけで、事前にチャージしておいた金額から手数料不要で支払いができます。

納付書を金融機関やコンビニエンスストアの窓口を持って行く必要なく納税ができ、さらにPay Pay（ペイペイ）ボーナスが付与される場合があります。

▶対象税目 町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※1枚30万円以下の納期限を過ぎていない納付書が使用できません。

※操作方法、Pay Payボーナスなど詳しくはPay Payのホームページでご確認ください。

※アプリケーションのインストールや利用決済時の通信料はかかりません。

▶問合せ 税務グループ☎079(435)0358

▼注意事項

- ・申請時にすでに着工・完了している工事は対象になりません
- ・町の他の補助・助成を重複して受けることはできません
- ・町税を滞納している人は申請できません
- ・播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第13号）第

2条第2号に規定する暴力団員は申請できません

- ・リフォーム助成は、1人1回、1住宅1回限りです
- ・工事は令和3年3月31日までに完了してください

▼問合せ 住民グループ地域振興チーム
☎079(435)2364

投票環境の充実と効率的な選挙の管理運営に向けてのパブリックコメントを実施します

播磨町選挙管理委員会では、公職選挙における投票環境の充実と効率的な選挙

▶日時 4月26日(日)9:00~17:00 【共通事項】▶場所 加古川市防災センター ▶対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人 ▶定員 先着各30人 ▶申込期限 講習会開催の前日 ※月曜日、第3日曜日、祝日は休館日のため申し込み、問い合わせはできません。▶問合せ 加古川市防災センター☎079(423)0119

の管理運営を目的として、期日前投票所の増設、共通投票所の導入、投票区の再編及び投票所の再選定などの取り組みを検討しています。これらの計画について、選挙人の皆さまのご意見、ご提案を反映させるため、パブリックコメント（意見公募）を行います。

▼応募期間 3月9日(月)～4月9日(木)

▼応募資格 播磨町に在住の人

▼提出方法 意見提出様式に必要事項を書いて、Eメール、FAX、郵送または持参によりご提出ください。意見募集の対象となる政策案や各提出方法の詳細は、播磨町ホームページをご覧ください

▼問合せ 播磨町選挙管理委員会
☎079(435)0357



自衛官募集

▼種目 ①技術海上幹部・技術航空幹部②技術海曹

技術空曹

▼応募資格 ①大卒以上の人で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある人②20歳以上の人で国家免許資格取得者など

▼受付期間 ①②4月17日(金)～5月22日(金)

▼試験期日 ①6月22日(月)②6月19日(金)

▼申込み・問合せ 自衛隊兵庫地方協力本部
☎079(426)3290

日本非核宣言自治体協議会
親子記者事業参加者募集

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、取材して新聞を作成します。

▼日程 8月8日(土)～11日(火)

▼場所 長崎市内

▼対象 小学4～6年生とその保護者（申込多数の場合は抽選）

▼費用 長崎への旅費は主催者が支給します

▼締切日 5月8日(金)

▼申込み・問合せ 詳細をホームページで確認のうえ、メールでお申し込みください



40～57歳の男性は要確認です 大人の風しん抗体検査・予防接種

公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性の、風しん抗体保有率が他の世代に比べて低いため、令和4（2022）年3月31日までの期間に限り、風しん抗体検査（十分な抗体がない人は予防接種）の機会を設けます。

①抗体検査
医療機関などで風しん抗体検査（職場の健診などでも受けられます）

②予防接種
風しん抗体検査が陰性の場合、風しんの予防接種が

できます。

※①②とも、クーポン券が必要です。

▼費用 風しん抗体検査、風しん予防接種ともに無料

▼場所 全国の実施機関（詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください）

▼対象 昭和37年4月2日～54年4月1日生の播磨町民の男性で、風しん抗体検査及び予防接種のクーポン券を過去に使用していない人

▼クーポン券の発行
・昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生の人には、クーポン券を4月上旬に郵送します。

・昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人には、クーポン券を6月ごろに郵送します。

※抗体検査及び予防接種をクーポン券が届く前に希望する人は、すこやか環境グループ窓口で、クーポン券を発行します。朱肉を使う印鑑と本人確認のできるもの（代理の場合は、代理人の本人確認できるものと委任状が必要）をお持ちのうえ、手続きをしてください。

▼問合せ
すこやか環境グループ
☎079(435)2611

歯周病検診

▼対象 今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる播磨町民

▼日程 案内到着日～令和3年2月28日

▼場所 播磨歯科医師会協力医療機関(播磨町・稲美町・加古川市・高砂市医療機関)

▼内容 歯周病検診（歯周の腫れ、歯周ポケットの深さをみます）、P.M.T.C

※P.M.T.Cとは、歯の表面のクリーニングです。歯面とその周辺の歯垢を除去し、むし歯・歯周病の予防効果があります。また、歯の色を落すこともできます。

▼受診方法 歯周病検診協力医療機関に電話で必ず予約のうえ、受診してください

▼検診費用 無料

▼受診券の交付 対象となる人には4月上旬に受診券と検診案内を郵送します

▼問合せ
すこやか環境グループ
☎079(435)2611

応急手当を学ぶ救命講習

①普通救命講習 ▶内容 止血法などの応急手当、成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方 ▶日時 4月18日(土)、22日(水) 9:00～12:00(事前に市ホームページ上のWEB講習で学習した人は9:00～11:00) ②上級救命講習 ▶内容 AEDを使用した成人・小児・乳児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当 ※修了証を交付します。